

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十七年八月十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡府中町鹿籠二丁目五〇九七番一の一部、五一一一番一の一部、五一一一番三、五一一二番、五一一三番一、五一一四番二の一部、五一一五番一の一部、五一一六番の一部、五一一〇番九の一部及び五一一三番一から五一一四番二地先里道

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市東区福田町字上ヶ田一二六七番地

新和興産有限公司

代表取締役 原 加奈子